資料１

吹田市水道部
SUITA Public Water Utility

地下水等利用専用水道について

令和6年(2024年)6月17日（月）
第14次水道事業経営審議会　第6回

目次

01 審議の振り返りと本日の位置づけ

02 追加対応策の具体的内容

03 今後のスケジュール

目次

01 審議の振り返りと本日の位置づけ

02 追加対応策の具体的内容

03 今後のスケジュール

Ⅰ　審議の振り返りと本日の位置づけ

吹田市水道部
SUITA Public Water Utility

第2回会議
（2023.3.17）

地下水等利用専用水道の概要説明
これまでの対応

第3回会議
（2023.8.30）

問題の整理
他市事例の紹介
目標設定

第5回会議
（2024.3.28）

対応策の検討状況
本市の考え方

いただいた御意見等（一部抜粋）

- 市水へ回帰した事業者を含めて、地下水等利用専用水道設置者にヒアリングをしてはどうか。
- 市の年間総給水量に対して、地下水等利用専用水道設置者全7者の年間総使用水量は5%にも満たない。現状では、新たな施策を実施する必要があるのかという観点から考えても良い。逓増制料金によって、大口使用者である地下水等利用専用水道設置者は水道料金の負担が大きいという点も考慮して検討する必要がある。
- 地下水利用者と対話をすることで、地下水を利用していることが公共的な視点から見るとどのような位置付けにあるのかなどについて知ってもらうことは非常に重要。今後、ぜひ協議を進めていただきたい。

Ⅰ　審議の振り返りと本日の位置づけ

吹田市水道部
SUITA Public Water Utility

第2回会議
(2023.3.17)

地下水等利用専用水道の
概要説明・これまでの対応

第3回会議
(2023.8.30)

問題の整理
他市事例の紹介・目標設定

第5回会議
(2024.3.28)

対応策の検討状況
本市の考え方

本日 第6回会議
(2024.6.17)

今後の取組

本日の報告内容

今後の取組について

目次

01 審議の振り返りと本日の位置づけ

02 追加対応策の具体的内容

03 今後のスケジュール

追加対応策

地下水等利用専用水道設置者との協議の実施

目的

01 水需要の把握

地下水の使用状況や今後の見通しについて情報交換することで水需要を把握し、市水道施設整備や投資額の検討に役立てる。

02 市水利用の促進

協議を通じて市水の増量を促進する。

03 災害時における地下水の有効活用

災害時における飲料水又は雑用水の提供等、応急給水における地下水の有効活用を目指す。

2 手法 及び 対象

「地下水等利用専用水道設置者への指導等指針」に
協議に係る文章を追記し、市ホームページにて公表

01 既存の地下水等利用専用水道設置者（7者）

定期的に協議を実施する。

02 今後新たに地下水等利用専用水道の設置を検討する事業者

設置後も定期的に協議を実施する。

※吹田市水道条例第34条の2に基づく事前協議時において、
定期的に協議することを共有する。

3 協議事項

① 既存制度について

- 条例に基づく助言・指導の遵守について**再確認**

② 市水の使用状況について

- 届出水量と実使用水量について**共有**
- 市水道事業の健全性確保の観点から使用していただきたい市水量について**説明**

③ 地下水処理設備に関する情報について

- 地下水処理設備に関する契約内容、費用、更新時期 などについて**把握**

④ 災害時における地下水の有効活用について

- 市水道危機管理の取組について**説明**
- 災害時の地下水を活用した応急給水について**意見交換**

目次

01 審議の振り返りと本日の位置づけ

02 追加対応策の具体的内容

03 今後のスケジュール

3 今後のスケジュール

吹田市水道部
SUITA Public Water Utility

令和6(2024)年 11月～	地下水等利用専用水道設置者（7者）訪問 （「地下水等利用専用水道設置者への指導等指針」改正の趣旨について説明）
令和7(2025)年 1月～2月	市民意見募集（パブリックコメント）実施
令和7(2025)年 4月	「地下水等利用専用水道設置者への指導等指針」施行
令和7(2025)年 4月以降	地下水等利用専用水道設置者との協議を実施